

その他の検査(検査項目・検査回数)

クリプトスポリジウム指標菌検査及びクリプトスポリジウム検査

番号	項目	単位	検査回数				備考
			大門系		塩川系		
			原水	浄水	原水	浄水	
導水ポンプ場	大門浄水場	取水口	塩川浄水場				
1	大腸菌	MPN /100mℓ	4	-	4	-	水道におけるクリプトスポリジウム等対策指針に基づき行う
2	嫌気性芽胞菌	個 /100mℓ	4	-	4	-	
1	クリプトスポリジウム(オーシスト数)	原水は個/100・浄水は個/200	2	2	2	2	
2	ジアルジア(シスト数)	原水は個/100・浄水は個/200	2	2	2	2	

環境ホルモン検査

番号	項目	目標値	検査回数				備考
			大門系		塩川系		
			原水	浄水	原水	浄水	
導水ポンプ場	大門浄水場	取水口	塩川浄水場				
1	ビスフェノールA	0.1 mg/ℓ以下(暫定)	-	-	2	2	水源域の監視のために行う
2	フタル酸ジ-2-エチルヘキシル		-	-	2	2	
3	フタル酸ジ-n-ブチル	0.2 mg/ℓ以下(暫定)	-	-	2	2	
4	フタル酸ジエチル		-	-	2	2	
5	4-t-ブチルフェノール		-	-	2	2	
6	4-t-オクチルフェノール		-	-	2	2	
7	4-n-オクチルフェノール		-	-	2	2	
8	ノニルフェノール	0.3 mg/ℓ以下(暫定)	-	-	2	2	
9	フェノール類		-	-	2	2	

臭気原因物質検査(原水)

番号	項目	基準値(目標値)	検査回数			備考
			大門系	塩川系		
			導水ポンプ場	取水口	小森川橋	
1	ジェオスミン	0.00001 mg/ℓ以下	12	12	12	他の検査と重複する月はその検査結果を準用する
2	2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/ℓ以下	12	12	12	
3	臭気	異常でないこと	12	12	12	
4	臭気強度(TON)	3 以下	12	12	12	

臭気原因物質検査(水源)

番号	項目	基準値(目標値)	検査回数				備考
			大門系	塩川系			
			大門川	本谷川	釜瀬川	塩川	
大門下橋	日影大橋	御門橋	三軒屋橋				
1	ジェオスミン	0.00001 mg/ℓ以下	12	12	12	12	
2	2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/ℓ以下	12	12	12	12	
3	臭気	異常でないこと	12	12	12	12	
4	臭気強度(TON)	3 以下	12	12	12	12	